

# 謹賀新年

市民の皆様のご多幸を  
心からお祈り申し上げます

## 年頭のご挨拶



白河市議会議長  
高橋光雄

平成二十八年の念頭に際し謹んでご挨拶を申し上げます。

日頃より、市民の皆様には市政並びに議会活動に対しご支援、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。議員一同、衷心より感謝申し上げます。

さて、昨年は4市村合併から10年を迎え、市としての一体感も進み自分たちのまちは自分たちでつくるといった気概のもと、数々の事業を行ってまいりました。白河駅周辺は小峰城修復と共に白河文化交流館の建設が着々と進み、本市の新たな顔となりつつあります。

また、議会におきましては夏に改選が行われ、新たな議員が加わり、「議会基本条例」のもと、市民の皆様の信頼と負託に応える議会を目指し、開かれた風通しのいい運営の実現に努めてまいりました。

今年も、議会は市民の皆様への最も身近な存在として汗を流してまいります。本市の明るい未来を築くために、また市民の皆様が安心して暮らせるまちづくりと市民生活の向上のため、いっしょに力を合わせて頑張りましょう。

結びに、市民の皆様にとりまして幸多い一年となりますようお祈り申し上げ、年頭のご挨拶いたします。

## 27年12月定例会

12月定例会は、12月7日開会し、条例案13件、単行議案9件、予算案6件が提案されました。また、人事案件3件が追加提案され、継続審査1件を含む全ての議案が、可決、同意または認定されました。

なお、今定例会に提案された議案の中から、主なものを紹介します。

### ◆白河市個人番号の利用に関する条例

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第9条第2項の規定に基づき、個人番号の利用に関して必要な事項を定めるため、この条例を制定するものです。

### ◆白河大信地域市民交流センター条例

地域情報の発信等により市民と来訪者との交流を促進するとともに、地元特産品の販売等により地域産業の振興を図ることを目的として、白河大信地域市民交流センターを設置するため、この条例を制定するものです。

### ◆白河市ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

ひとり親家庭の定義に父又は母が配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の規定による命令を受けた児童の父又は母を追加するため、所要の改正をします。

### ◆白河市屋外広告物等に関する条例

屋外広告物については、福島県屋外広告物条例（以下、県条例という。）に基づき許可等を行っているが、市の目指す良好な景観形成のための広告物の規制・誘導が難しい状況となっており、また、現在の県内全域を対象とする県条例の基準では、景観計画の方針との整合性が図られていない現状にあるため、地域の実情に合った独自の屋外広告物のルールをつくり、きめ細やかな規制・誘導を行うために、市独自の屋外広告物等に関する条例を制定するものとす。

### ◆新市建設計画の変更について

新市建設計画は、市町村の合併の特例に関する法律に基

平成27年(平成26年度決算)

# 決算審査特別委員会報告

一般会計及び特別会計の歳入合計621億1506万8308円、歳出合計583億6873万6750円について審査を行いました。

平成26年度一般会計及び国民健康保険など14の特別会計の歳入歳出決算を審査する決算審査特別委員会は、12名の委員により構成され、去る10月19、20、21、及び23日の4日間にわたり開催され、一般会計の歳入歳出の内容や、国民健康保険特別会計を初めとする各特別会計を含めた歳入、歳出の決算内容について慎重な審査を行いました。最終日の23日には、総括質疑が行われましたので、概要について報告します。

**問** 公共施設等整備基金と公共施設等総合管理計画について

**答** 全国的に高度経済成長期にたくさんの施設が整備されてきた。現在、施設の老朽化が進んでいる。このような現状を踏えて、これら施設の修繕を初め、将来にわたる維持管理などには多額の経費がかかることが見込まれるため、平成26年3月に公共施設等整備基金を設置し、独自の財源の確保を計画的に取り組んできたところである。今後においても積立等を考えていきたい。

**問** 都市計画街路事業の繰越事業について

**答** 丹羽長重廟周辺事業は、小南湖公園整備事業物件調査業務委託や小南湖公園整備工事の繰り越し、しらかわ歴史回廊事業は、看板作成等業務委託の繰り越しとなっている。また、街路事業については、主に西郷堀目線(登町工区)及び乙姫桜プロムナード3号線の整備に係る工事請負費、委託料及び用地補償費の繰り越しとなっている。

**問** 平成26年度における学校給食実施状況について

**答** 小学校15校で3574名、中学校8校で2004名の児童生徒に給食を提供している。年間の給食実施回数については、各学校の計画に基づいて決定をされて運営されている。小学校では最も少ないところで181回、多いところで195回。中学校では少ないところで175回、多いところで190回となっている。米飯実施回数は、週当たり3回から4回となっている。

反対、賛成それぞれの立場からの討論があり、起立による採決を行った結果、賛成多数で原案のとおり認定すべきものと決しました。

づき、合併する市町村が合併後のまちづくり全般に関して作成する計画のこと。本市の新市建設計画は、平成17年に、白河市・表郷村・大信村・東村合併協議会において作成され、この計画を基礎として、合併特例債などの国や県からの財政支援措置を活用してきました。そのような中、東日本大震災の発生を受け、合併特例債を活用できる期間が被災地では10年間延長されることになり、平成37年まで合併特例債を活用することが可能となりました。有利な起債である合併特例債を活用するため、新市建設計画を変更するものです。

## 一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5億2501万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額は48億6864万3千円となりました。

### ●小規模保育施設整備事業

1922万1千円

【こども課】

小規模保育施設の整備を図るための、事業実施者が行う、施設の改修費などです。

### ●森林等除染対策事業

7600万円

【農林整備課】

放射線量の低減を図るため、森林等の除染に必要な経費です。(実施区域 大信信夫地内)

### ●水田活用型園芸産地緊急育成事業

1534万1千円

【農政課】

主食用米の作付けから、水田を活用した収益性の高い園芸作物への転換を促進させるため、作物の栽培に必要なハウス建設資材の購入費などの助成を行うものです。

### ●農業系汚染廃棄物処理事業

2800万円

【農政課】

個人所有の敷地内に一時保管している汚染堆肥及び稲わらについて、当該敷地内に牛舎等を建設する計画があることから、移設などの必要経費です。

### ●市民文化会館建設事業

▲7億6310万円

【まちづくり推進課】

継続費の設定期間延長に伴う減額です。